

公益社団法人 日本武術太極拳連盟

参 考

JAPAN WUSHU TAIJIQUAN FEDERATION

〒132-0025 東京都江戸川区松江1-9-15
TEL 03-6231-4911 FAX 03-6231-4955
1-9-15, Matsue, Edogawa-ku, Tokyo JAPAN
http://www.jwtf.or.jp/ E-mail: jwtf@jwtf.or.jp

文 発 第 3 6 6 5 号
2 0 1 9 年 1 月 1 0 日

加盟団体代表 各位

公益社団法人日本武術太極拳連盟
専務理事 川崎 雅雄

第36回全日本武術太極拳選手権大会
開催要綱・出場申込書類送付の件

出場申込期限：2019年4月10日(水)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2019年7月12～14日に岡山・岡山県総合グラウンド体育館（ジップアリーナ岡山）で開催される第36回全日本選手権大会の開催要綱と出場申込みに関する関係書類一式を、下記の通り送付申し上げます。

都道府県連盟は、同封書類と下記の事項をご参照のうえ、4月10日（水）までに大会の出場申請を行って下さい。

敬 具

同封書類

- 1) 「開催要綱」・「シード選手一覧」・「出場申込要領」
- 2) 「出場申込人数・出場料等内訳書」〈書式-1〉(1部、都道府県連盟用)
- 3) 「大会分担金・出場料納付書」〈書式-2〉(1部)
- 4) 「〈個人競技〉出場申込書」〈書式-3〉(複数部、複写して使用)
- 5) 「〈個人競技〉出場申込書」**シード選手用**〈書式-4〉(1部、参照用)
- 6) 「〈団体競技〉出場申込書」〈書式-5〉(複数部、複写して使用)
- 7) シード選手宛本日付け総発第2872号写し(参照用)
- 8) 「ジップアリーナ岡山」案内

記

第36回大会の開催地と会場について

本大会は、東京五輪の影響により、岡山県岡山市で開催されます。会場は「岡山県総合グラウンド体育館（ジップアリーナ岡山）」となります。

本大会の特徴と出場手続きの注意事項

1. 「第15回世界武術選手権大会（中国・上海市）」日本代表選手の選考

本大会の成績に基づいて、2019年に中国・上海市で開催される「第15回世界武術選手権大会」の日本代表選手を選抜します。上記の大会の日本代表は、今大会の「自選難度競技部門」に出場した選手の中から選抜します。

- 男女太極拳は、同部門「自選太極拳（含む短器械）」に出場した選手のなかから、徒手と器械種目の成績を総合的に評価して、代表を決定します。
- 男女南拳は、同部門「自選南拳（含む器械）」に出場した選手のなかから、徒手と器械種目の成績を総合的に評価して、代表を決定します。
- 男女長拳は、同部門「自選長拳（含む器械）」に出場した選手のなかから、徒手と器械種目の成績を総合的に評価して、代表を決定します。

2. 競技種目と出場規定の確認事項

競技部門は、下記の5部門となっています。

[a] 自選難度競技部門、[b] 規定競技部門、[c] 自選競技部門、[d] 伝統競技部門、
[e] 団体競技部門

① 複数競技部門の出場禁止

[e] 団体競技部門を除き、[a]～[d]の個人競技部門では、一人の選手は1つの競技部門にのみ出場できることとし、複数の競技部門に出場することはできません。

② 競技部門内での出場種目数の限定

[a]～[d]の個人競技部門では、一人の選手が1種目しか出場することができない部門と、競技部門内で複数種目出場することができる部門が区別されているので、「開催要綱」に基づいて、定められた種目数で出場申込みをしなければなりません。選手が1種目しか出場することができない部門にエントリーしたにもかかわらず、他の種目にもエントリーした場合は、エントリーした全ての種目の出場申込みを不受理とします。2種目しか出場できない部門であるにもかかわらず、3種目あるいはそれ以上エントリーした場合も同様とします。

なお、上記の内容に加えて、[b] 規定競技部門、[d] 伝統競技部門の出場制限を下記の通り、補足します。

「[b] 規定競技部門」

7. 総合太極拳A B、8. 総合太極拳C、9. 24式太極拳A、10. 24式太極拳B、
11. 24式太極拳C は、1人1種目に限って出場することができます。

7. ～11. のいずれかの種目に出場する選手は、12. ジュニア太極拳3、13. ジュニア太極拳2、
14. 長拳、15. 剣術、16. 刀術、17. 槍術、18. 棍術、19. 南拳、20. 南刀、21. 南棍 のどの
種目にも出場することはできません。

その目的の一つは、大会の日程が限られているなかで、少数の選手の不合理な重複出場を減らし、できるだけ多くの選手に出場機会を提供するために、個人競技の競技部門を越えて複数種目の出場はできないこと、個人競技の競技部門のなかで、ジュニア太極拳2、3を例外として、それ以外の太極拳種目と拳術系種目に重複して出場することはできないこととしています。

「[d] 伝統競技部門」

28. 伝統拳術A、29. 伝統拳術B、30. 伝統拳術C、31. 伝統器械のなかでは、1人1種目
に限って出場することができます。

③ 団体競技は1人1種目に限る

団体競技の「対練」出場者が別途、他の団体競技（「集団」または「太極拳推手」）に出場することはできません。一人の選手は、「対練」、「集団」または「太極拳推手」のいずれか1種目に限って出場することができることとします。

④ 出場都道府県連盟の統一

一人の選手はたとえ複数の競技種目に出場する場合でも、一つの都道府県連盟に限定して出場申し込み手続きを行わなければなりません。一人の選手が複数の都道府県連盟から個人競技種目の出場申し込みをした場合は、どちらの申込書も受理されないこととします。

3. 競技日程について

「33. 集団」は、本大会の第1日または第2日のいずれかで実施します。エントリーを予定している選手は、金曜日または土曜日の出場となりますので、あらかじめ日程の調整をしたうえで、出場申し込みをして下さい。

4. 出場申し込み手続きは都道府県連盟を通じて行う

本件の開催要綱等は都道府県連盟および学生連盟のみに送付しています。出場申し込み手続き等、日本連盟にたいするすべての手続きは、都道府県連盟および学生連盟を通じて行っていただきます。これ以外の手続きは、下記を除き受理しません。

5. 非加盟個人出場申込み期限＝2019年4月10日（水）

大会参加団体に所属しない個人が出場申込みをすることができる申込み期限は、都道府県連盟の申込み期限と同じ4月10日（水）とします。

6. 「シード選手」制度

「開催要綱」16. シード選手に基づいて太極拳個人競技種目に限って「シード選手」制度を実施します。

選手のシード権は、該当種目の前年の全日本選手権大会の成績によって発生し、シード選手個人に属する特別出場権です。都道府県連盟は、関係する出場選手のうちの選手がシード選手であるか把握しておくことが必要となります。従って、シード選手も必ず居住地の都道府県連盟を通じて出場申込みをしなければならない規定となっています。都道府県連盟におかれましては、シード選手についての手続きもよろしくお願いいたします。

◎ シード選手の出場手続依頼義務

本日付け総発第2872号にて、本大会のシード選手個人の自宅住所宛に、シード選手通知と「〈個人競技〉出場申込書 シード選手用」〈書式-4〉を送付しました。その写しを同封しますのでご参照下さい。

都道府県連盟は、都道府県選抜選手のみならず、シード選手も含めて2019年4月10日(水)までに出場手続きを行わなければなりません。そこで、シード選手の義務として、上記期限に十分間に合うように、居住地の都道府県連盟に自分がシード選手であることを申し出て、出場手続きを依頼しなければなりません。特に、シード選手が居住地の都道府県連盟の加盟団体の会員ではない場合は、都道府県連盟はシード選手の存在を把握していないこともあります。シード選手が適切な時期までにこの依頼を怠って、出場申込み期限に間に合わなかった場合は、その選手は本大会に出場することができなくなります。この場合の責任は都道府県連盟には無く、シード選手自らが負わなければならないこととします。

◎ 都道府県連盟に対する依頼期限、提出書類等

各シード選手は、居住地の都道府県連盟に対して事務手続や料金等の負担がかかることを避けるために、居住地の都道府県連盟と連絡を取って

- ① 遅くとも出場申込み期限の約1ヵ月前の、**3月10日(日)までに**、
- ② 同封の「出場申込書 シード選手用」〈書式-4〉に所定の事項を記入して、所属団体印を捺印したものを都道府県連盟に提出し、
- ③ 併せて、都道府県連盟が指定する方法で規定の**出場料**を納付する、
ことになっています。これに基づいてシード選手の出場申込み手続きを処理して下さい。

◎ 「出場申込書」の使用書式について

「出場申込書 シード選手用」〈書式-4〉は、シード選手がシード種目に出場するための専用の書式です。シード選手がシード権を放棄して他の太極拳種目に出場する場合、あるいは年齢が出場種目の年齢規定を超えたためにシード権が失効し、他の種目に選抜されて出場する場合は、都道府県連盟に送付している「〈個人競技〉出場申込書」〈書式-3〉を使用します。

7. 「[a] 自選難度競技部門」の出場申込について

「[a] 自選難度競技部門」は、選手強化委員会の指名を受けた選手のみが出場できます。「[a] 自選難度競技部門」1. 自選太極拳、2. 自選太極剣、3. 自選南拳、4. 自選南拳器械、5. 自選長拳、6. 自選長拳器械に出場する選手は、選手強化委員会から別途、本競技部門用の出場申込書を入手し、都道府県連盟を通じて出場申込手続きを行っていただきます。

- ① 選手強化委員会は、「[a] 自選難度競技部門」出場を予定している重点強化選手の中から、本大会の「[a] 自選難度競技部門」に出場することができる選手を指名します。
- ② 選手強化委員会は、2019年4～5月の春季強化合宿後に、本大会「[a] 自選難度競技部門」に出場する選手を発表します。
- ③ 指名された選手は、他の[b]～[e]部門の出場申込み手続きとは別途、「[a] 自選難度競技部門」の出場申込手続きをとっていただきます。

8. 「出場申込み」提出期限＝2019年4月10日(水)

同封の「出場申込要領」に従って「出場申込人数・出場料内訳表」〈書式-1〉、「大会分担金・出場料納付書」〈書式-2〉、「出場申込書」〈書式-3、-4、-5〉に記入、捺印して提出して下さい。申込書類は必要な部数を複写してご使用下さい。

9. 大会分担金・出場料

「納付書」〈書式-2〉に記載した大会分担金と出場料の合計金額を貴連盟で一括して、4月10日(水)までに下記の指定口座または郵便振替口座に振り込んで下さい。

大会分担金・出場料等納付先

みずほ銀行 四谷支店 普通預金口座 NO. 1025478
口座名義； 公益社団法人日本武術太極拳連盟

郵便振替口座 00190-4-180187
口座名義； 公益社団法人日本武術太極拳連盟
※郵便振替を利用の場合は必ず、払込通知票の通信欄に「第36回大会出場料等」と記入して下さい。

10. 服装規定について

- 1) 「[e] 団体競技部門」出場者をのぞく全員がゼッケンを着用する。
- 2) 「[a] 自選難度競技部門」に出場する選手の服装は、『新国際競技ルール』の記載に基づくものとし、ゼッケンは国際大会と同様に入場前に審判長に提示する方式をとる。
- 3) 「[b] 規定競技部門」、「[c] 自選競技部門」、「[d] 伝統競技部門」、「[e] 団体競技部門」に出場する選手の服装は原則として自由とする。ただし武術太極拳競技にふさわしい服装とする。

以 上

同封書類：1)～8)